

議第25号

令和4年度高島市一般会計補正予算（第12号）案

令和4年度高島市の一般会計の補正予算（第12号）案は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ213,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,760,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、変更および廃止は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年3月8日

高島市長 福井正明